

## 社会福祉法人ぽぽんがぽん 行動計画

社会福祉法人ぽぽんがぽんの職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 7月 1日～令和6年 6月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和4年 12月 制度に関する資料を作成し各場に掲示

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職へ情報提供を行う。

<対策>

●令和5年 7月～9月 育児休業取得に関する情報を管理職へ通知